

# 第5回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成28年1月27日（水）  
18時00分～19時16分  
場所：シビックセンター24階  
区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第5回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	副	会	長	平	田	京	子
	委		員	牛	嶋		大
	委		員	伊	藤	澄	子
	委		員	輪	座	峯	雄
	委		員	小	野	寺	加代子
	委		員	原		廣	介
	委		員	大	矢	玲	子
	委		員	平	井	宥	慶
	委		員	土	屋	孝	子
	委		員	武	智	弘	英
	委		員	岡	田	伴	子
	委		員	出	井	久	之
	委		員	上	田	武	司
	委		員	青	木	和	雄
	委		員	佐々	木	美	穂
	委		員	杉	本	瑞	枝
	委		員	山	名	興	子

「幹事」	企	画	政	策	部	長	佐	藤	正	子
	総	務	部	長	渡	部	敏	明		
	区	民	部	長	八	木		茂		
	ア	カ	デ	ミ	ー	推	進	部	長	小
	福	祉	部	長	藤	田	惠	子		
	男	女	協	働	子	育	て	支	援	部
	保	健	衛	生	部	長	石	原		浩
	企	画	課	長	竹	越		淳		
	政	策	研	究	担	当	課	長	井	内
	財	政	課	長	大	川	秀	樹		
	広	報	課	長	境	野	詩	峰		
	総	務	課	長	石	嶋	大	介		
	職	員	課	長	辻		政	博		
	経	済	課	長	福	澤	正	人		

保 育 課 長 新 名 幸 男

○平田副会長 それでは、皆様、こんばんは。年が明けまして、今年もどうぞよろしくお願ひします。

それでは、今日、今年始まって、そして最後となるわけですけれども、第5回基本構想推進区民協議会を始めさせていただきます。

本日は、辻会長は残念ですが所用により欠席します。したがいまして、副会長である私のほうで進行を務めさせていただきます。

それでは、最初に、委員の出欠状況や配付資料等について事務局からご説明をお願いします。

○竹越企画課長 それでは、改めまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

今日の出欠ですが、事前に、辻会長、宮田委員、志賀委員からはご欠席のご連絡をいただいております。あとのまだお席に着席していない委員さんは、後ほどおみえになるかと思っています。

事前の配付資料でございますが、委員の皆様には、事前に郵送で次第、資料第13号、資料第14号、資料第15号を送らせていただきました。

本日、席上に、座席表のほか、委員の皆様のお席には、資料第14号の差しかえということで置かせていただいておりますので、大変恐縮なんですけれども、郵送の分と差しかえていただいて、今日お席に置いてある資料をご覧いただいて、ご審議いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

また、それ以外に、事前に送付してある資料とか、文京区基本構想、また実施計画、まち・ひと・しごと創世人口ビジョンなどが必要な方は、事務局でご用意しますので、手を挙げていただければと思ひます。それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

○平田副会長 それでは、本日の検討に入ります。

本日は、まち・ひと・しごと創世総合戦略の最終的な全体像を皆さんで確認していきたいと思ひます。その後、次期実施計画の策定及び検討体制について、事務局から説明があります。

本日が最終回となる協議会ですので、審議については19時ちょうどまでとし、短い時間ではございますが、残りの20分間で委員の皆様から1人30秒程度で、すみません、30秒ですが、程度でご挨拶をいただきたいと思ひます。

それでは、事務局が作成した総合戦略（案）について検討を行います。

まず、総合戦略（素案）に対する意見について、事務局から説明させていただきます。お願ひします。

○竹越企画課長 それでは、資料第13号をご覧ください。約1カ月にわたってパブリックコメントを実施しましたが、パブリックコメントでのご意見はございませんでした。ただ、資料第13号ご用意させていただきましたのは、東京商工会議所の文京支部から、まち・ひと・しごと創世総合戦略（素案）に対しての意見ということで頂戴しましたので、それについて今回、資料としてご用意させていただきました。

資料第13号の1枚目が、東京商工会議所文京支部から出された意見でございます、別紙2

枚目のところに、それに対する本区の回答がつづってございます。

全体を拝見させていただきますと、大きく意見は四つございまして、一つ目は、プレミアムお買物券についての対応、二つ目は、医療機器産業についての支援、三つ目は、外国人観光客に対する区の魅力の発信の仕方について、四つ目は、中小企業等に働く従業員の採用の支援についてということで、大きく四つのご質問がございました。

それについて別紙をご覧ください。

区の回答としまして、プレミアムお買物券につきましては、国からの交付金はございませんけれども、区として、本年度に引き続き事業が継続されるよう支援していきたいと考えておりますという回答をさせていただいております。

医療機器産業への支援についてということにつきましても、今後も関係区や関係機関等と連携しながら、国家戦略特区の活用も含め、必要な提案等を行ってまいりたいと存じますという回答をさせていただいております。

外国人観光客に対する区の魅力発信についてにつきましては、区の魅力を発信するために、ツイッター、フェイスブック等、SNSを含め、様々な手法により情報発信を行ってまいりますという回答でございます。

中小企業等の従業員の採用支援につきましては、区内中小企業の魅力を若い世代へ発信し、中小企業の人材確保の支援を行ってまいりますという回答をさせていただきました。

説明は以上でございます。

**○平田副会長** それでは、事務局の説明について、何か意見等おありでしたら、発言をお願いします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

**○出井委員** 商工会議所の出井です。

お買物券というのはどのぐらいの規模で発行されているのですか。

**○八木区民部長** 額面の総額としては今年度は3億円ということで発行いたしまして、プレミアム率は15%ということで発行いたしております。

**○出井委員** それはもう完売したのですか。

**○八木区民部長** 完売を既にしておりまして、使用期限が今月末までということでございますので、どの程度使われたかはその後に分かるということになります。

**○出井委員** ありがとうございます。

**○平田副会長** 他にいかがでしょうか。

**○上田委員** 一つだけ。区商連の上田です。

プレミアムお買物券に関しましては、本当に感謝しております。今回は国の予算で挑みましましたので、今まで1億の10%という形でプレミアムをつけていたんですけれどもね、今回だけちょっと額が大きくなりましたので、3億で15%。最初は2億で20%という話もあったんですけど

どね、なるべくたくさんの人に使っていただきたいということで、3億で15%という形でやっております。

ただ、3億ぐらいの規模に行きますと事務費が結構かかるんですね。だから、今回は事務費でかなり苦戦をしています。僕は区商連のほうで会計をやっておりますので、内容はある程度知っていますけど、事務費のほうの区からの支援をいただければというのが私の考え方です。

以上です。

○八木区民部長 来年度のまだ予算のことはちょっと申し上げられないんですけども、来年度も一定額の事務費のほうは計上をしております。

○平田副会長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、後からまたご疑問の点がありましたら戻ることにはいたしまして、次に進むことにします。

次は、総合戦略（案）全体の概要について、事務局からご説明します。

○竹越企画課長 それでは、資料第14号をご覧ください。文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略の（案）についてご説明させていただきます。

これにつきましては、前回、素案をお示ししまして、この区民協議会や区議会等でご意見をいただいたのを踏まえまして、最終的な「総合戦略」の（案）を作成したものでございます。

この総合戦略につきましては、「基本構想」で掲げる将来都市像を実現するための一つのツールとして位置づけるとともに、「基本構想」から、まち・ひと・しごと創生に関する分野を、抽出しまして、現在の「実施計画」の計画事業を中心に、そのほか既存事業等によって、具体的な施策を構成しているというものでございます。

したがって、進行管理に当たっては、後ほど資料でご説明させていただきますけれども、来年度の推進委員会において、内容の重要業績評価指標、いわゆる（KPI）というものの検証を中心に行いまして、あわせて、また区民参画を図るために、その区民参画を図る基本構想推進区民協議会において議論をしていただき、報告をすることとしております。

それでは、総合戦略の（案）のほうをご覧ください。

1枚おめくりいただきまして、「はじめに」で、全体のこの計画をつくるまでの経緯というのを示してございます。

目次をご覧ください。1枚おめくりいただいて目次をご覧ください。大きく4章立てになっております。

1章は、これまでのまち・ひと・しごと創世人口ビジョンから主にとってきたような区の現状と課題ということで、人口分析や将来人口推計などを載せてございます。

第2章は、総合戦略の基本的な考え方、これについては前回お示しした素案とほとんどは変わってございません。

第3章は、基本目標と基本的方向、具体的施策の体系図ということで、これも前回お示した

ものと大きな変更はございません。

第4章の具体的施策というところで、前回は施策の名称だけしか挙げていなかったんですけれども、今回この部分が大きく変わってございます。

それでは、資料全体を見通して、特に4章のところの12ページから主に説明をさせていただきたいと思いますので、恐縮ですけれども、12ページをご覧ください。

ごめんなさい、戻って10ページ、11ページを、ちょっと改めて復習の意味でご覧いただきたいと思います。

大きい考え方としては基本目標として四つ、これは基本構想の中から引っ張ってきたものもありますが、子育て支援、高齢者福祉、産業振興、観光・交流というところで、大きく四つの考え方を引っ張ってきまして、それに対しての基本的な方向を示してございます。

11ページのほうをご覧くださいと思っておりますが、その大きな四つの基本目標に対して、具体的施策をそれぞれ三つずつぶら下げているというところがございます。

12ページ以降は、そのそれぞれぶら下げている施策についての細かい指標等を示したものでございます。

それでは、12ページをご覧ください。具体的施策として、まず基本目標として子育て支援を挙げてございまして、地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまちということで、基本構想からとってきたものです。

現状と課題をここで述べてございまして、それにあわせて、5年間で達成すべき数値目標というのをここで掲げています。

子育て支援の分野につきましては、三つの数値について5年後の目標を掲げているというものです。

13ページは、基本的方向として、こういうことに取り組みたいということに記載してございまして、14ページ以降は、それぞれの具体的施策の中で、どのようなことをやっていくかというものを掲げています。

ほかの三つの施策も同じようなつくり方になっていきますので、順次説明をさせていただきます。

14ページをご覧ください。ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトについてです。

これは大きく具体的事業の内容を三つ掲げてございまして、その三つの事業に対して、それぞれ5年後の指標をこういうふうにしたいという掲げ方をしています。

例えば、ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトの具体的事業の1番、ぶんきょうハッピーベイビー応援団の会議を、26年度末現時点で3件のアイデアについての実施件数を、5年後には13件に増やしたいという指標です。以下、同じようなつくりでございます。

15ページは、文京区版ネウボラ事業。ネウボラ事業の中でも、三つの事業を進めることによって達成していきたいというような表記の仕方になってございます。

16ページをご覧ください。16ページは、私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策。

私立認可保育所の整備を拡充することによって、現在22園なのを、5年後の31年度末には42園に増やしたいということです。

この14ページ、15ページ、16ページのそれぞれの具体的施策を実施することによって、12ページに掲げています基本目標、子育て支援の中の12ページの数値目標ですね、この数値目標を上げていきたいというようにつくりが、このまち・ひと・しごと創世総合戦略のつくりになっています。

同じように説明させていただきますと、17ページのところで今度は高齢者福祉、歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまちづくりということで掲げてございます。

現状と課題を掲げてございまして、18ページのところに数値目標、この分野での数値目標というのを掲げています。介護施設数を増やすということのほかにも、特別養護老人ホームの定員数を増やす、それと、認知症サポーター数を増やすというのを、その高齢福祉の分野における目標として掲げてございまして、それらを達成するための具体的施策として、19ページ、20ページ、21ページに三つの施策を掲げています。

19ページは、民間事業者による高齢者施設の整備ということで、具体的事業を三つ掲げてございまして、これらを実施することによって、18ページの数値目標も達成していくというようにつくりになっています。

20ページは、介護人材確保・定着等支援事業ということで掲げてございまして、21ページは、認知症施策の総合的な推進を進めていく。

この19、20、21ページのそれぞれの具体的事業を進めていくことによって、18ページの数値目標を挙げ、最終的には17ページで言うところの、歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまちの実現に寄与していくというようにつくりになっています。

続きまして、22ページをご覧ください。産業振興の分野です。これにつきましては、豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまちということで現状と課題を述べてございまして、この分野においては23ページ、経済センサスによる区内事業所数及び従業員数を増やしたいという、増やすというのを数値目標として掲げてございまして。

それを実現するために24ページ、中小企業の支援事業、それと25ページ、就労支援対策の事業、あわせて26ページ、商店街支援事業、それらを実現することによって、23ページの数値目標を達成していきたいというつくりになっています。

最後に、27ページをご覧ください。観光・交流の分野です。

何度も訪れたいくなる、魅力とおもてなしの心あふれるまち、交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまち。現状と課題は、ここに記載のとおりです。

28ページをご覧ください。

観光と交流の分野につきましては、数値目標として、ガイドツアーの年間の参加者数を上げることと、国際交流フェスタの外国人入場者数を上げることというのを目標に掲げています。



29ページからは具体的施策として、全国連携プロジェクト事業。ここの中の、29ページの具体的事業、表の中の2番目に、文京博覧会（ぶんぱく）が記載されていますが、この26年度末時点のところを、横棒が引いてあって（新規）と書いてありますが、大変恐縮なんですけれども、ここのところは未集計、ここはこれまで集計してこなかったもので、未集計と訂正していただければと思います。

29ページの事業の全国連携プロジェクト事業、30ページの観光ガイド事業の充実、31ページの外国人参加型交流事業、これらをそれぞれ実施することによって、最終的にその28ページで言うところの数値目標を上げていく。それを達成することによって、観光交流の施策に寄与していくというようなつくり方になっています。

それで、戻って申し訳ありませんが、6ページ、7ページのところで将来人口推計をご覧ください。

6ページは、国立社会保障・人口問題研究所が文京区の将来人口の推計をしたものを準拠した本区その将来人口推計ですが、これを見ますと、平成72年、表の一番右側になりますが、今は約21万人を超える人口が、約16万5,000人まで落ちるという推計をしています。

字が小さくて見えづらいんですけども、65歳以上の老年人口が41%、生産年齢人口15歳～64歳の方の人口が51%強で、年少人口14歳以下のお子さんの数が6.8%、大分、高齢者の数が多くなるという人口構成になっています。

先ほど来ご説明しました、それぞれ四つの分野に分けて、それぞれの事業を実施して、それぞれの数値目標を達成する中で、本区としては人口の落ちていく、激変していくのをできるだけ緩やかにしたいということで、7ページをご覧ください。今現在、25年時点で合計特殊出生率が1.09なんですけれども、今ご説明してきたような様々な施策を講じることによって、平成42年までには1.4まで上昇させると仮定した場合、人口のうち平成72年までには19万6,419人、6ページの16万5,780人に比べると人口の激変が緩やかになっていると思いますけれども、施策を展開することによって人口の激変をできるだけ緩やかにしたいというのが、もともとのこのまち・ひと・しごと総合戦略の考え方でございまして、本区としても人口が落ちていく、または、人口構成が大きく変わっていくのを、できるだけ緩やかにしたいことで、特に子育て、高齢者福祉、産業振興、観光・交流の分野を強くしたいということで、主に基本構想の実施計画からとってきた事業と、その他重点的な事業を掲げることによって、これらを達成したいということで掲げたものです。

今回、素案と大きく変わっているのは、前回、素案でお示した事業名に対して、前回は事業名しか書いていませんでしたが、今回、それぞれのページでお示ししましたとおり、具体的な施策内容を入れているというところです。

また、ページの空白になっている個所のいくつかには後ほど写真等を入れることにして、全体の仕上がりはもう少し、これは白黒のコピーでございますけれども、カラー版にする予定です。

本日の区民協議会でご意見をいただくほか、区議会にもご報告してご意見をいき、最終的には3月末までには、文京区のまち・ひと・しごと創世総合戦略をお示しする予定です。

説明は以上です。

○平田副会長 それでは、事務局の説明について、何かご意見等ありますでしょうか。ご発言をお願いいたします。

○出井委員 すみません、いいですか。子育て支援のところで、待機児童が132人で5年後はゼロになるというんですけど、人口が増えることによって、これはまた人数も増えるんじゃないかという疑問も出てくるんですけど。

○平田副会長 事務局、お願いします。

○新名保育課長 保育課長の新名と申します。

保育所の待機児童の関係ですけれども、お手数ですが、資料12ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの資料12ページの「現状と課題」とある二つ目の丸のところ、保育所待機児童の状況ということになります。この間、認可保育所の増設等を行っているにもかかわらず、未就学児童の人口の増加等が原因で、ここ数年の傾向でいいますと、待機児童数については100人前後で推移し、昨年4月1日時点の状況で申し上げますと、132人という状況になっています。

これに対しての今後の方向性ということですが、13ページのところに「基本的方向」というのがありますが、そのうちの三つ目が待機児童の関係になります。ここに書いてあるように子ども・子育て支援事業計画の中で、具体的なニーズ量等を算定して、これに基づいて私立認可保育所の整備を中心に対策を行っております。この目標値が16ページのところにありまして、26年度末だと22園ということがございますけれども、最終的にこれを42園まで整備するという形で、この中間の状況を申し上げますと、27年4月が31園、今年4月1日の開設予定が35園というようにスピード感を持って待機児童対策を進めているということをご理解いただければと思います。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

○出井委員 すみません、もう一つ。第二子の出生割合ってありますよね、實際上。その第二子をつくるときの環境、今は中学まででしたっけ、医療がただなの、文京区は。だから、そういう意味で、相当の教育費にお金がかかるということで、その辺の予算というのはどのぐらい取られているのでしょうか。

○平田副会長 どちらからお答えになりますか。

○大川財政課長 すみません、財政課長でございます。

教育の方の予算ということであれば、全体で約800億円の予算規模になっておりますけれども、おおむね、そのうちの13%~14%ぐらいが教育費というところになってございます。

○平田副会長 よろしいですか、このお答えで。よろしいですか。

はい。ほかのご意見の方。

○上田委員 では一つ。5ページの合計特殊出生率というのがございまして、文京区がかなり低い水準であるというふうに書いてあるんですよ。確かに、ほかのデータを見ると低いんじゃないかなというふうに考えております。この原因というか、何か特殊な事情といおうか、何かあるんでしょうかね。

女性の方が15歳～45歳までの間に何人子どもが生まれるか。それを全体の人口で割った数字が0. 幾つと、1人に足りないという形で出てくるんですね。

○竹越企画課長 合計特殊出生率がなぜ低いかというのに、ストレートにお答えするのは、なかなか難しいかなとは思っています。この5ページの表をご覧ください。文京区も確かに低いんですけども、全国の平均に比べると、やはり東京が低くて、23区も含めて都心区、東京圏はやはり低いという実態が、地方との違いがもしかしたらあるのかなとも思いますし、また、これは人口ビジョンをお持ちでしたら、人口ビジョンの15ページのところに子ども女性比の推移というのがございまして、子ども女性比の推移を見ても、文京区は全国平均に比べると決して数値としては高くないというのがわかります。

それを一言で、例えば東京圏は働く女性が多いんだなどと答えるのも、決してデータに裏づけされたものではございませんので、一言で何で低いのかというのには、なかなかお答えするのは難しいんですけども、多角的なデータを見ても、やはり東京圏に限らず、都心圏は合計特殊出生率が決して高くないのかなという結果でございます。

○上田委員 ですから、この出生率、大体人口を増やしたいと文京区は思っているらしいですから、そういう形では動いていますのでね、その出生率をある程度のパーセントを伸ばしながら人口の減少を抑えていく、その施策がここには今回これに載っているわけでしょう。それがどこのページにあるのですか。

(案)のほうですね。文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の中ですけれども、その中に、こういう形で出生率を上げるとか、人口の減少を抑えるとかと、そういう施策がどこにあるのかなということについて今は考えています。

○竹越企画課長 それは12ページから子育て支援というような形で、現状と課題で、今、言ったような合計特殊出生率が全国的に比べると低いということと、待機児童対策をしていくということと、安定した保育サービスの拡充をしていくということを明記してございまして、14ページ以降に具体的施策を掲げているというところです。

○上田委員 とりあえず結果を見えます。

○出井委員 すみません、もう一つ今の件なんですけれども、文京区はあれなんですかね、家賃を補助するとかというのはあるんですか。これ東京都が低いというのは、これは家賃が高いんだと思うんですね。家賃の割合というのが給料の3割以上になっているはずなんです。だから、

そういう面で本当に増やしたいのであれば、やっぱり住宅支援とか、そういうものをしないとできないんじゃないかなという。

それと、今は若い人たちはレジャーが、遊ぶほうが好きだということもあって、どうしてもその辺でお金を使ってしまうという面もあるんじゃないかなという気もするんですけども、その辺はどうなのでしょう。

住宅支援ということです。若い人が遊ぶのはどうでもいいんですけども。

**○竹越企画課長** 家賃の補助としては、例えば夫婦世帯が入ってきたから家賃を何万円補助するという施策はございません。それがストレートに人口の増につながるかどうかというのも、疑問な部分もございます。

お隣の自治体の話ですけども、結婚したての人たちに家賃補助をするという施策を実施して、大分そのときはマスコミにも取り上げられたりしましたが、今現在は施策としてやっていないと思います。そういった意味では、その時代、場所に合った施策というのがあるのかなと思っています。

**○平田副会長** それでは、お待たせしました。

**○佐々木委員** 佐々木と申します。

先ほどの上田委員のお話、何で東京都は出生率が低いのかという答えに対して、私の周りの実態というか、私の考えでもあるんですけども、まず第一に、30歳の時点で結婚していない方は、女性でいうとやっぱり半数ぐらいいらっしゃいます。30代半ばに入っても、やっぱり、二、三割ぐらいは独身です。それが多分一つ大きな原因だと思います。

あと、もう一つに関しては、息子が小学生で、娘が今は幼稚園生、あと、一番下に1歳の息子がいるんですけども、周りの学校や幼稚園の母親の方をやっぱり見ていると、若くして、ごめんなさい、うまくちょっと説明できるかはわからないんですけども、若くして子どもをつくっている方ほど、お子さんは複数いらっしゃる方のほうが多いんですね。一人っ子の方に限って、こう言ってしまうのは失礼なんですけれども、年配のお母様方が多いというのが周りを見てよく思います。

なぜかなと考えたんですけども、やっぱり妊娠・出産には35歳の壁というのがありまして、35歳を超えてくると、やっぱり妊娠する確率もどんどん減ってきますし、そういった意味で、やっぱり35歳を過ぎてから第一子をつくると、その後、第二子目以降を欲しいと思っても、なかなかできない方が多いというのが、周りを見ていて思う現状だと思います。

私の意見で本当に申し訳ないんですけども、決して遊びたいからとか、もちろん中にはそういう方もいらっしゃると思うんですけども、そういうわけだけではないのではないかなというのは、わかっていたらと思います。

**○平田副会長** 貴重なご意見、ありがとうございます。

何かお答えされますか。はい、どうぞ。

○石原保健衛生部長 保健衛生部長の石原です。

出生率が低いということにつきましては、先ほど企画課長のほうから、なかなか分析は非常に難しいということのお話があったと思うのですが、佐々木委員のほうから日常の生活の中での感じられることのご説明があつて、やはり、今おっしゃったような様々な要素があるのかなというふうに思っているところです。

今回の対策の一つということで、14ページでございますけれども、ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトというのをご紹介させていただいております。先ほど、遊ぶほうが忙しくてなかなかというようなお話もあったかと思うんですけれども、やはり、個人によってライフスタイルは様々でございます、中には遊ぶのが忙しい方もいらっしゃる、あるいは、仕事のほうに非常に集中されていて、大変お忙しくて結婚・妊娠につながらないという方もいらっしゃるかと思います。

私どものほうとしては、14ページの上を書いてありますように、子どもを望む全ての方が安心して子どもを産み、育てられるように支援、特に必要な情報発信、情報提供をしていくということが重要ではないかと考えております。いわゆる、体の健康というような視点、あるいは食事、日常生活の健康づくりというような視点も含めて、適切な情報提供をしながら、後になって妊娠しようかなと思ったときに、例えば不妊症で悩むですとか、そういうようなこともあるかもしれませんし、妊娠したいときに、やはり体が健康でなくてなかなか妊娠につながらないですとか、そういうようなこともあろうかと思っておりますので、そういった情報をより速く正確に伝えて、決して子どもを望まれない方に妊娠してくださいということは申し上げるつもりはないんですが、子どもを望む方については、正確な情報を知っていただいて、ご希望どおりの結婚・妊娠につながればいいのではないかとというような趣旨で、こういった事業を一昨年の4月から実施させていただいておりますので、皆様にもご承知いただければというふうに思っております。

○平田副会長 お二人手を挙げています。どうぞ。

○平井委員 今の出生率を上げるという話で言えば、僕はたった一つのことだけが重要だと思っています。それは次の項に保育所と書いてありますけれども、保育所を増やせばどんどん僕は出生率が上がると思っています。

○平田副会長 では、先に山名委員のご意見をお伺いします。

○山名委員 公募委員の山名でございます。

子育て支援のここに挙がっております具体的な事業、どれもみんな、これが本当に具体的に実施されたらうれしいことですし、ぜひ具体的にしっかりと進めていただくように要望しておきますけれども、私はこの中で合計特殊出生率というのが、国よりも都よりも文京区は下回っているとありましたけれども、ちょっと一つ大変この中で欠けている面は、子どもというのは男女ともに夫・妻の協働作品であるわけですから、協働責任という意味で、男性の育児参加というのが、大変これ視点が欠けているような気がいたします。男女協働参画のそういう視点に立っても、ぜ

ひ、この育児というのは男性も積極的にかかわっていただきたいという。

成澤区長さんが育児休暇をとりまして、全国区の顔として有名になりましたね。私なども女性団体でいろんな会合に出ますと、文京区ってすばらしいわね。区長さんが育児休業をとってということで、全国の男女協働参画会議のときも区長さんがいらして、皆さんのもう本当に注目を浴びることになったんですけれども、せっかく文京区がそこまで、区長さん自身がそのように育児休暇をとってやったわけですから、もうちょっと文京区独自の、本当に職員の方がもう区のほうで率先して、この育児休暇をとるぐらいな、そういう宣伝をつけていただきたいなと私は思っておりますし、区のほうに男女協働参画の見地からも、男性の育児参加というのを積極的にぜひ進めていただきたいと思っております。

○平田副会長 事務局の方、どうぞ。

○林男女協働子育て支援部長 男女協働子育て支援部長の林と申します。

今の山名委員のご意見についてなんですけれども、文京区は一企業でもありますので、お話のあったように、区長自ら育休ということで育児に参加するという姿勢を示しております。それを受けて、区の職員に対しても同様のことを取組として実施してございます。

また、区全体に対して、区内には多くの企業がございまして、いろんな企業の中でワーク・ライフ・バランスに対する取組を実施している企業もございまして。そうした企業の取組をホームページ等で公表することによって、そういう取組をする企業を増やしていこうと、そういう取組をした企業に対しては、またいろいろな意味でのインセンティブを与えていこうと、そのような取組も行っているところでございます。

○山名委員 ありがとうございます。区のほうの職員の育児休暇というのは、実践されておりますでしょうか、男性の育児休暇。それを教えていただければ。

○辻職員課長 区の職員に対してのこのバックアップのお言葉、非常にありがたいなというふうにしてお伺いしておりました。

確かに、文京区のほうは区長が休暇をとって以降、必ず男性職員のほうでの育児休暇の取得というのは、必ず毎年1人、2人というふうな形で出るようにはなってきています。ただ、実際に子どもが生まれた男性職員の多くには行ってはいないですけれども、確実に毎年育休をとる職員が出てきているというふうなところでの、一つの大きな動きというのは出てきているのかなと思っております。

職員課のほうとしては、休暇制度、そういったものの周知を一層徹底して、もっともっと広がるようなというような形の取組というのを継続してやっているところです。

○山名委員 心強い限りでございます。

○平田副会長 他にいかがでしょうか。

○平井委員 今の私の意見に何か行政のコメントはないんですか。一言ぐらい何か聞きたい。

○新名保育課長 保育園の関係ですが、先ほども申し上げたかと思っておりますけれども、16ページ

のところは区の具体的な施策ということで、待機児童対策としては、私立認可保育所の整備拡充ということで、26年度末の時点で22園ということですが、これを31年度までに42園、20園増やすということなので、この短い期間で20園ということなので、かなりのスピード感を持って対応しているというのが現状でございます。

○平井委員 これは私立なんですけれども、公立も含めてやってもらえると助かるんですけれどもね。うちの孫を見ていると、本当にたった一つ、保育園をつくっていただければ、それでも何人も平気ですよ。だけど、今じゃね、ちょっと無理だよ。もちろん男性の参加も必要ですが、それをしても、やっぱり保育園がまずないと、安心して子どもが産めないというのを実感していますので、どうぞよろしく、私立だけじゃなくて、公立も含めて推進をしていただくことをお願いしています。

○平田副会長 事務局、いかがでしょうか。

○新名保育課長 区立保育園の増設ということですが、区立保育園ではありませんけども、28年4月にお茶の水女子大学と区のコラボで区立の認定こども園をつくれますので、その辺も含めてご理解いただければと思います。

○平井委員 できればいいですよ。けど、あれ間違えるとあの大学に入れると思っている人もいるかもしれないから、そのあたり、ひとつよろしく広告を考えてお願いしたいと思います。いずれにしても、保育園をつくれれば女性はどんどん産む可能性が増えると思います。実感しますね、孫を見ていると。

○平田副会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○上田委員 じゃあ、一つだけ。なかなか楽しいお話をさせていただいてありがとうございます。

ですから、このハッピーベイビープロジェクトという14ページにありますね。この中でも、もうちょっと積極的な提示をしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っているんですよ。子どもを望む全ての人々が安心して子どもを産むというんじゃないで、すべての人が子どもを望むというぐらいの考え方で進めていってもらえればいいなというふうには思っているわけです。その中でどういう施策をしていくかということを考えていただきたいと思います。

以上です。

○平田副会長 先にお答えのいいですか、関連ですか。ちょっとお答えを待ってから。

○石原保健衛生部長 このハッピーベイビープロジェクトのような子育て支援策につきましては、国のほうも協議会の中で様々な検討を行われたところがございます、やはり、中には子どもを望まない方もいらっしゃる。そういう方々に対して、一定の配慮はやはり必要というところがありまして、慎重な表現にさせていただいているということでございますので、ご理解いただければと思います。

○平田副会長 すみません、牛嶋委員が手を挙げていらっしゃるのです、よろしいですか。

○牛嶋委員 保育園父母の会連絡会の牛嶋です。

保育園に関しては、やはり増えてはいるものの、入りにくい状況というのは続いているのかなと思いますけれども、あとは、やはり山名委員がおっしゃったように、ワーク・ライフ・バランスというのがやっぱり重要で、その辺、大分その我々の近辺とかを見ていても、結構、保育園パパとかは割と頑張ってやっている人が多いんじゃないかなと思いますけれども、だから、そこら辺の何かワーク・ライフ・バランスの支援みたいなものも、その保育所の増設もそうですけれども、やっぱり同時にやっていかないといけないのかなと思います。なので、企業だと必ずしも皆さん文京区に勤めているわけではないと思うので、難しいかもしれないんですけども、企業に対してそういう子育てをしやすいような何かサポートであるとか、そういった事業も入っていてもいいのかなと、皆さんの意見を聞きながら思いました。そういうのは何か今後展開していくような検討みたいなものはあるんでしょうか。

○平田副会長 お願いします。

○福澤経済課長 経済課長の福澤と申します。

今、委員からいただいたご意見でございますけれども、今回お示しした具体的な施策の中には入ってございませんけれども、区内の中小企業などに向けて、ワーク・ライフ・バランスを推進していただくような事業を考えているところでございます。来年度の実施に向けて今検討しているところでございます。

○牛嶋委員 あともう一つ、全然違う話なんですけれども、この出生率が低いという話はあると思うんですけど、少なくともここ数年はゼロ歳児人口は確実に増えていると思います。しかも、文京区の特徴として思うのは、やはり子育て世帯の流入が結構多いというのがあろうと思うんですけど、子育て世帯の流入というのは、こういう幼児人口のほうに反映すると思うんですけど、その出生率のほうには反映されてはこないかと思うんですけど、だから、出生率を増やすというのもそうなんですけど、ある程度入ってくる人がいて、逆に出ていく人が少なければ、幼児人口は増えていくということになると思うので。

それで、やっぱり出生率を増やすというのは、なかなか区のレベルでやるのも難しいです。それはもう人のことなんで難しいと思いますけれども、その子育てをする環境さえ整ってれば、必ずしも区民が産まなくても入ってくる人もいるでしょうし、という感じで、人口を増やすというのは別に出生だけではないんじゃないかなと思いますので、そちらも大事かなと思っています。現状は増えていると思うのでいいんですけども、そこら辺も何か出生だけではないのかなというふうに思いますけれども、何かその流入がしやすいような環境づくりというのが大事なんじゃないかなというふうには思います。

○平田副会長 事務局、いかがでしょうか。

○竹越企画課長 今、ご指摘いただいたことですが、4ページをご覧ください。人口ピラミッドを見ていただくと、平成7年と27年の比較ではございますが、20代から40代ぐらいまでの



人口が20年前に比べると、極端にといいますか、非常に大きく増えています。要は、そこでの社会増、文京区内に転入してくる人口が非常に多いという想定もされますし、また、ご高齢の方もそれなりに増えているというようなことを考えると、この文京区を活性化させていくためには、当然若い世代の人たちの施策も重要であるし、ご高齢の方がいつまでも元気で暮らせる施策も重要であるという意味で言えば、今回、総合戦略の中で掲げた、その四つの視点のうちの子育ての支援、それと、高齢者福祉、あわせて産業振興と考えますと、なかなかいいところをついているんじゃないかなと、自分で自分たちがつくったものを褒めるのはおかしいんですが、この総合戦略の中では非常に実施計画からとってきたところとしては、非常にいいところをついているんじゃないかなと思っています。

また文京区としては、この都心にある立地点を生かして、人口の社会増を増やすというのは当然でもございますし、また逆に、大学等多いこの立地を考えると、若い世代が入ってもくるんですけども、出ていくというのもありますので、そういったこのデータをしっかりと把握した上で、施策を展開していくことが大切なんだと肝に銘じております。

○平田副会長 すみません、それでは、時間が迫っておりますので簡潔にお願いします。

○青木委員 公募委員の青木です。

一つだけちょっとお伺いしたいことがありまして、いろんな施策を立てられているのは非常にいいことだし、具体的なKPIとか出ているのはいいんですけど、この事業投資というのは結構な規模になっているんじゃないかなと思って、人口が減る中で税収が増えるとは僕は思わないんですよね。その中でのバランスというのですか、それがきちんとなっているのかなと。逆に、これをやるから何かを落とすというのまで検討した結果なのかなと、細かい話はいいんですけどね、そういうのは絶対忘れちゃいけないのかなという、要望だけは皆さん、するんですけどね、全体的なバランスというのはとれているのかな、それだけお伺いしたかったんです。

以上です。

○大川財政課長 財政課長の大川でございます。

今は文京区は人口も増えているということで、納税義務者の方も増えていると。人口が増えるということは、おのずと行政サービスの提供量も増えていくところでございます。ですから、今は比較的、税収の伸びというところが続いておりますので、それに支えられながら一定のサービス量も提供ができています。

ただ、ここの人口ビジョンに示されていますように、いずれは減収局面というのが必ず来るといふふうに思っております。他の都道府県については、もう既に人口減というところが顕著にあらわれているところだと思いますけれども、この人口ビジョンで行きますと、文京区としてはもうちょっと先なのかなと。いわば、今ある、増えている区民の方々に対して、しっかりと区民サービスをしていくということが使命ではありますけれども、いずれはその減収局面が来るところはしっかりと見越して、バランスのいい将来にも備えた財政運営というところは心がけて

いるというところでございます。

○青木委員 よろしく願いいたします。

○平田副会長 それでは、女性の方優先で、土屋さんからお願いします。

○土屋委員 すみません、質問ではなくて意見なんですけれども、出生率のことで、私は今2人娘がおりまして、私立大学に通う娘と、あと、ことしの春、高校に入る予定の娘がおります。

2人を育ててみて思ったことは、やはり、教育費が高いなというのがありまして、たまたま私たちの娘は、自分たちの思うように大学なり高校なりに進めることになったとはいえ、やはり、ちょっと経済状況によっては、それが難しい方もいらっしゃるかと思いますので、そういったことを考えると、子どもを産むのをちゅうちょしたりとか、そういった方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんです。

それで、子どもがやっぱり減っていつている中で、教育費をちょっと考えていただきたいなということ、やはり産んでも、ニュースなどで今は全国で6人に1人の子どもが貧困だというふうに聞きますと、この日本でどうしてそんなことが起こっているのかなと、もう本当に悲しくなりました。

やっぱり、こちらの文京区のハッピーベイビープロジェクトという名のとおり、子どもはハッピーで生まれてきてほしいなと祈りますので、ぜひ、これがうまくいくようにと望んでおります。すみません、質問じゃなくて意見です。終わりです。

○平田副会長 お待たせしました。

○平井委員 それで、今バランスというのはまさにおっしゃるとおりなんで、やっぱり一番何がかかるといって、通常だと人件費ですよ。それで、例えば人件費を減らすために各所平等に減らしていくというのはまずいんですね。一部は減らしても、むしろ増やさなきゃいけない部分もあるはずで、私、保育所にこだわるわけじゃないけど、施設はできたけど保育園の保母さんがいないとかね、だから、せっかく施設があっても使えないとか、病院なんかもそういうことがあるんですね。建物をつくっても看護師さんがそろわないという、そんな時代なので、保母さんとか、あるいは、障害のある方々の施設のところですね、そういうところで、つまり減らしちゃいけない、増やさなきゃいけない部分があるということです。人件費というのは、バランスはとても大切だと思いますけれど、減らしてもいいところを減らすべきで、減らしちゃいけないところは、むしろ増やさなきゃいけない、それを認識していただいて行政をお願いしたいと思っております。

○平田副会長 お答えをお願いします。

○辻職員課長 職員の人数ということで今ご質問ございましたけれども、現在、文京区のほうは行革推進計画というふうな中で申しますと、いわゆる職員の人数の総数については一定抑制をかけながら、必要などころに必要な人員を配分しながら事業を進めていくというような形での人事配置を行っております。

そういうふうな中でいいますと、区立保育園については、もうこの間ずっと増設はしておりま

せんので、区立保育園についての人員を今さらに増やしていくという必要はないというふうな状況でございますので、必要な人員配置はできているかというふうに思っております。

ただ、実際、これからもいろんな形でいろいろな事業が生み出されたり、重点施策でいろいろな事業が出てくるところでの人員の動きというものについては、その時その時、適切に対応していきたいというふうに思っております。

○平井委員 一つだけ聞きたいんですけどね。

○平田副会長 簡潔にお願いします。

○平井委員 この5ページの一番下の合計特殊出生率、これ特殊ってどういう意味ですか、これ。ここみんな「特殊」がくっついているんだけど、5ページの下のところ。

○竹越企画課長 合計特殊出生率は、国がデータのひとつとして掲げた数値でございまして、非常に難しい言い方になってしまうかもしれませんが、その女性の再生産年齢というのが15～49歳という設定して、それぞれのその年齢別の出生率を合計したものというのが合計特殊出生率となります。

もう少しわかりやすく言うと、出生の数を女性の人口で割っているんですが、その人口の割り方が14歳～19歳、20歳～24歳とか、細かく女性の人口を分けて、その女性の人口を割るというような、その統計の取り方でつけているということです。

要は、そのお子さんを産みやすい年齢にいらっしゃる女性の方が、その生涯にわたってお子さんを産むであろうお子さんの数、そのようなイメージが合計特殊出生率とあって、文京区では先ほどから1.09と言っていますが、1人の女性が生涯にわたって産む平均的な数が1.09人であるという説明になります。

○平井委員 さっきの財政についていうと、私、行財政云々とかというのにも出席しております、そこでも確かに同じことをそこで申し上げています。つまり、区民の1人としては税金が減るのはいいんですけど、全部減らせばいいというものではない。

それから、今は保育園は適正だと言うけど、入るのが大変ですよ、現実。だから、いよいよ勤めに出るなんていう話になると、やっぱり保育所・保育園に頼まなきゃならないわけですけど、入るのは実際問題大変です。そのことをよく認識しておいてもらいたいと思います。

それから、男も保育に協力というのも、やるのは大変必要なことです。ただ、いきなり男に預けたって1日見ているわけにはいかないんですね、育児というその技術上の問題もあって。そこをやっぱり保育園や保育所というのがあって、それと一緒にやりながらでなければ、とてもね、それは父親が育児に参加するのは当然ですけど、育児技術の問題も必要ですからね。男も育児で休めばいいというだけのものじゃない。育児のために休むのは大変必要なんだけど、そういうことを前提にしつつ、保育所・保育園がちゃんとあって、あった上で、会社に行く日を減らして育児をやるということがないと、それは実際問題は無理が生ずるということを申し上げておきます。

○平田副会長 おまとめありがとうございました。

そろそろ時間なので、次に進ませていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、次に基本構想実施計画（平成29年度～平成31年度）の策定について、事務局から急いで説明してもらいます。

**○竹越企画課長** それでは、資料第15号をご覧ください。文京区基本構想実施計画の策定について、来年度以降、ここには29年度～31年度と書いていますが、次の計画期間が29年度～31年度でございますので、来年度策定するということになります。その来年度以降の考え方でございます。

こ要は、今ある基本構想の推進区民協議会と行財政改革の推進区民協議会を一つにして、新たな基本構想推進区民協議会という区民の皆さんの入った会議体をつくる。それと同じように、庁内の組織も今は二つ分かれてございますが、それを一つにして、大きい考え方で新たな計画をつくっていききたいということです。

1番の趣旨に記載してありますとおり、28年度をもって、現行の基本構想実施計画と行財政改革推進計画の計画期間が終了するものですから、新たな計画の策定に当たっては、より総合的な見地から事業を効果的に進めていくために、行財政改革推進計画を包含した実施計画とするものであるということです。

2番で、新しい計画のイメージとしては、基本構想の実施計画の中の行財政運営の分野がございまして、それに行財政改革の方針とか具体的取組について掲載していく、いわゆる、今の行革計画を基本構想の実施計画の中に取り込んでいくというイメージでございまして。

実施計画の進行管理や行政評価の手法については、計画の策定にあわせて検討するというようにしております。

計画期間は今申し上げましたとおり、平成29年度から平成31年度までの3か年が次の計画期間となります。

4番として、策定のための体制として今予定していますのは、文京区基本構想推進委員会、これは庁内の組織ですけれども、庁内の組織で推進委員会というのを置きます。今現在ある文京区行財政改革推進本部は廃止して、その所掌事項は推進委員会が引き継ぐと。

それで、新たに、基本構想推進区民協議会、これは区民の皆様も入った会議体でございまして。あわせて、今現在ある行財政改革区民協議会は廃止しまして、その所掌事務は新たにつくる文京区基本構想推進区民協議会が引き継ぐというものでございまして。

裏面をご覧ください。二つの会議体一つにするものですから、全体の規模は今ある基本構想の推進協議会よりも少し人数が多くなります。学識経験者が2人程度と公募区民が12人程度及び団体推薦委員が14人程度ということで、委員の任期はこれまでと同様2年です。

そのほか、委員会の下に専門部会を置いて、細かく検討していくというような考えでございまして。

5番の策定のスケジュールですけれども、今現在、ちょうど新たな区民協議会の委員の募集を

してございます。今回、この推進区民協議会の公募委員で入られた方も、また、無作為抽出で選ばれた公募委員の方も、次の新しい会議体の公募委員に応募することが可能でございますので、お帰りになりましたら、改めて検討していただければと思います。

そして、来年度新たな計画をつくっていくということの記載を今回させていただいて、その報告を今回させていただきます。

説明は以上です。

○平田副会長 では、この事務局のご説明について、何かご質問・ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本年度の検討は全て終了しました。

ここで、本当は皆様からご挨拶を30秒程度でいただきましたかったのですが、残りの時間が、なくなりましたので、後の会にお出にならない方にご挨拶をさせていただいて、この場を閉めさせていただきたいと思います。

まず、佐々木委員にご挨拶をいただいて、土屋委員、平井委員、大矢委員、伊藤委員の順でご挨拶を30秒ぐらいでしょうか、お願いできたらと思います。

それでは、佐々木委員からお願いいたします。

○佐々木委員 短い期間でしたがお世話になりました。このような機会を通して、今まで知らなかったこともたくさん知ることができました。私は子育てのことに関してしか意見を述べたり、どうしてもそのことが中心になってしまったのですが、いろいろ聞いていただけて、話すこともできてうれしかったです。お世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

○平田副会長 土屋委員、お願いいたします。

○土屋委員 すみません。私もちょっとなれない中で、質問や意見がもう変なことばかり言ってしまうって申し訳ございませんでした。でも、すごくいい機会に恵まれて感謝しております。大好きな文京区で、これからもいきいきと老人になって、少しでも役に立てるようと思っています。どうも本当にありがとうございました。

(拍手)

○平田副会長 お願いします。

○平井委員 もう言ったからいいんですけど、今のこの資料第15号にある行財政改革何かと一緒にするというのはね、私も同じような行財政改革何かというのにも加わっているんですがね、さっき言ったように、同じことを言うような会なんでね、だから、これをご一緒にするというのは大変いいことだなと思っています。

それから、営利を目的とするわけではない、行政というのはどうやってやっているかと、このやっぱり会議に出てよくわかりました、随分。だから、そういうことを区民にも発信していきたいと思っていますので、どうぞよろしく。ありがとうございました。

(拍手)

○大矢委員 2年間どうもありがとうございました。私も小学生と幼稚園の子どもの育児で全ての毎日だったんですけれども、こちらに参加することによって、すごく脳の違う部分を何か使っているような感じの、すごくリフレッシュというか、今まで忙しくて見ないでいた部分も、すごく大事ななというふうな気づきが大変多かったので、とても有意義な会に参加させていただきまして、本当にありがとうございました。

(拍手)

○平田副会長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 伊藤と申します。

私、初めての経験で、文京区に育って、文京区でこの歳までずっと文京区から出たことがなかったんですが、みんな本当に真剣に文京区のことを考えてくださっているということを知って、私もとってもうれしく思いました。ただただ勉強するだけで、私なんか何の力にもなれなかったんですけれども、少しでもいい文京区にさせていただけたらと思います。ありがとうございました。

(拍手)

○平田副会長 ありがとうございました。

それでは最後に、今後の流れ等について事務局からご説明します。

○竹越企画課長 本日いただいたご意見や、最終的な総合戦略の案を庁内的に決めまして、2月の区議会ご報告をさせていただき、区議会からのご意見も踏まえ、最終的な総合戦略を3月末までには策定したいと思っています。

なお、総合戦略の冊子ができ上がりましたら、委員の皆様には郵送で送らせていただきたいと思いますので、ぜひ楽しみにお待ちいただければと思います。

なお、資料につきましては、今日は最後でございますのでお持ち帰りいただき、そのまま処分していいよというものがあれば、そのままお席に置いてお帰りいただければと思っています。

また、次の懇親会に参加される方は、事務局までご案内をさせていただきます。

ここで、事務局を代表しまして、企画政策部長から皆様に対してのお礼のご挨拶をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○佐藤企画政策部長 企画政策部長、佐藤でございます。事務局を代表しまして一言御礼を申し上げます。

皆様方には26年の7月から約2年にわたり、熱心なご審議をいただきました。今回は、基本構想実施計画の進行管理だけではなく、今日ご審議いただきましたけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定までご尽力いただきまして、まことにありがとうございました。

来年度は、また新たな実施計画を策定する年になります。ここでいただきましたご意見・ご要望等も踏まえまして、基本構想に掲げました、文京区の将来都市像の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。今後とも、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。まことにあり

がとうございました。

(拍 手)

○竹越企画課長 それでは、最後に、副会長のほうから一言ご挨拶いただければと思います。

○平田副会長 それでは、皆さん、2年間という期間でございましたけれども、本当に区とおつき合いいただいて、そして、私たち、辻先生と私におつき合いくださいませ、本当にありがとうございました。この後の会でもっと親交を深めたいと思っておりますけれども、お出にならない方もいらっしゃいますが、本当にご審議いただいてありがとうございました。

今日の意見もすごくよかったですし、いろんなアイデアが詰まっていたように思いますし、また、それに区がどのようにプロフェッショナルにお答えになるかも、楽しみにしていきたいと思えます。これからの大きなビジョンのことですので、ぜひ、これからもウオッチングしていただいて、気にしていただきたい。それから、パブリックコメントなどでもご意見を出していただけますし、いろいろぜひこれからも見守っていただきたいと思えます。

私たちはこちらの会議で一旦終わりですけれども、いいチームだったと思えます。すごく若い方からご年配の方まで、本当にいろんな方と一緒にできて、本当に素晴らしいチームだったなど今改めて思っております。

本当に2年間どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

(拍 手)

○竹越企画課長 これをもちまして基本構想推進区民協議会を閉会させていただきます。本当に2年間どうもありがとうございました。

(拍 手)